

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 植村 円香

本研究は、地域に特徴的な農業産品を生産する特産品産地を取り上げ、農家の高齢化が進行する中で、その存立構造が変化してきた過程を実証的に解明することを通じて、高齢者を担い手として積極的に位置づける新たな地域農業の可能性を探ろうとしたものである。

高度経済成長期以降の農村では、若年後継者を中心とした農外への労働力の流出によって農業就業人口が減少し、それに伴って就農者の高齢化が進行した。加えて、兼業農家の世帯主が定年退職を機に就農する高齢期離職就農者が増加していることも高齢化を加速している。青壮年層の就農が期待できない地域では、高齢者が農業生産の主要な担い手となりつつあるが、これまでの農業研究や農業政策において、高齢者は農業の担い手として消極的な位置づけしか与えられてこなかった。

今日、特産品は需要の伸びが期待できる農業分野として注目されているが、収益性が比較的高い反面、生産規模を拡大しにくいために、青壮年層の専業農家では経営の存立が難しい場合もある。そうした場合でも高齢農家では生計の条件が異なるために、経営を存続できる可能性がある。ただし、上記のような高齢者農業の特徴から、特定の特産品産地においても、高齢者が青壮年層と異なる農作物を選択するため、就農者の高齢化に伴って、当該産地が高齢者に適した作物構成を基礎とした新しい形態に変容することがありうる。そこで、本論文では、農家の高齢化の中で、特産品産地がどのような存立構造を有し、どのような変容を遂げつつあるのかを明らかにし、それを踏まえて、今後の新たな地域農業の方向性を論じた。

本論文は、5章から構成されている。I章では、既存研究とこれまでの農業政策における高齢者農業の位置づけを整理した上で、本研究の問題意識・目的および研究方法を提示した。II章では、現在の主要な特産品生産農家のうち世帯主が青壮年期から農業に従事してきた専業農家が多い長野県飯田市・高森町の干し柿産地を取り上げ、りんごや干し柿を組み合わせた果樹複合経営を行ってきた専業農家が、加齢の過程で労働集約的なりんご生産から撤退し、労働投入が少なく済む干し柿生産へ移行していることを見出した。このように専業の特産品農家でも高齢化に伴って、品目をシフトさせることがあることはこれまであまり知られておらず、意義ある指摘である。III章では、世帯主が兼業先で正規雇用されていた高齢期離職就農者の多い愛媛県上島町岩城島のレモンをはじめとする柑橘産地を取り上げた。ここでは、造船関連企業に正規雇用されていた世帯主が定年退職後に高齢期就農した後、年金を主要な生計手段としながら、新品種を含めた多様な柑橘生産を行っており、それが彼らの生きがいにもつながっていることが指摘されている。このような高齢

者の生計基盤と就農目的の多様化の関係は重要な知見である。IV章では、世帯主が兼業先で非正規雇用であった高齢期離職就農者の多い東京都利島村のツバキ実生産を取り上げ、建設業などに断続的に従事していた世帯主が農業に復帰した後、国民年金を基礎としツバキ実生産を補助として生計維持を図っている実態を検討した。この事例では、加齢の進行に伴って農業からも引退した高齢者のツバキ林を、より若い高齢者が引き継いで規模拡大を図って生計を充実させている。これは高齢者による地域農業の継承の可能性という点で貴重な知見である。V章では、老年学におけるプロダクティブ・エイジングの観点を導入し、世帯主の青壮年期の就農状況が異なるII章、III章、IV章の事例の比較検討を行った。そこでは、高齢期離職就農者が年金と農業所得を組み合わせることによって、農業の経済性を追求するだけではなく、他者への貢献といった社会的な面にも目を向けることが可能になり、それが特産品農業の維持につながっていることが論じられている。さらに、農業就業者の高齢化によって、必ずしも生計維持を主目的としない農業が増加する中で、今後の農業政策では、単に農業所得の拡大のみを目指すのではない「脱生計農業」の視点が重要となることを指摘した。こうした指摘は、今後の地域農業の議論において高齢者に積極的な役割を与えるという重要な論点を提起している。

以上のように、本論文は、特産品産地の詳細な実態調査から、高齢者農業に経済的な面に限らない積極的な位置づけを与える実証的根拠を提示し、新しい地域農業の方向性を提起した点で、農業地理学、老年学などの分野においての学術的貢献が認められ、今後の農業政策や高齢者政策の展開にも寄与すると考えられる。よって、本審査委員会は、博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。